



広報

よなばる

2012 No.434

10/15

ぬー ふいだ

何隔ていぬあが 大阪・大正区

海を渡った与那原大綱曳…4ページ

イ 与中で食生活と健康の授業 インスリンのムダ遣いを減らそう

沖縄の食生活などの実態を知ること、生活習慣病への関心を高め、健康について考えてもらおうと、与那原中学校(安谷屋盛松校長)の3年生を対象に9月、「よりよい食生活をめざして」という授業が行われました。

身体を形成する大事な時期である中学時代に食育を取り入れようと平成18年から行われている家庭科授業の一環。

授業では、栄養士が統計資料をもとに、偏食や生活習慣病のワーストを記録している沖縄県の実態を紹介。生徒たちは、「与



清涼飲料と同量の糖分量をスティックシュガーの本数に置き換える計算。
今回の計算では500mlの中に20本以上の糖があることが分かった



糖度計で清涼飲料の糖度を測定

那原町は全国や県の平均より高かったのでびっくりした」「肥満の人が多くて分かった」などと感想。また保健師が、糖の流れとインスリンの働きを説明し、インスリンを無駄遣いしていないか生徒たちに投げかけました。金城美佳家庭科教諭が実際の清涼飲料水に含まれる糖分量を「糖度計」を使って生徒たちに測定させると「あんなに糖量が入っているなんて怖い」との声が聞かれました。

「インスリンを使い切ってしまったら、糖尿病になりやすいことが分かった」「将来肥満になりたくない」「毎日ジュースをたくさん飲んでいるから、飲みすぎに注意する」「ラーメンばかりとっているから、今日から野菜もとりようと思った」など、生徒たちは日頃の生活の中で食事のバランスや適度な運動が必要であることを学んだようです。

金城教諭は「甘いものでも“飲むな”ではなく、立ち止まって考えてほしい」と話しています。

海 ホームステイ体験を語る 海外短期留学報告会

与那原中の2年生6人が今年の夏、アメリカ留学で体験した貴重な経験を広く町民で共有し、今後の人材育成に生かそうと、本町教育委員会主催の「第15回与那原町海外短期留学報告会」が9月22日、同中学校視聴覚室で行われました。

今年の派遣者は7月末から4週間、アメリカ西海岸の街へ行き、現地の受け入れ家庭で生活しながら言語や文化を学びました。

報告会の中では「アメリカの生活文化を間近で体験できてとても良い思い出ができました。そして、内気な性格の自分を少し変えられたと思います」(当真嗣駿君)、「アメリカにいた事が今でも夢の様に思えます。言葉は通じなくてもこんなに楽しかったから言葉が通じたらもっと楽しいんだろうなと思いました」(糸数ゆうなさん)など、それぞれの体験を通して成長した自分自身を語りました。



出発時の生徒たち 7月 那覇空港

展示された受賞作品を見る家族=9月22日町コミュニティセンター



与 1104点もの作品応募 那原大綱曳まつり図画作文

夏の祭典・与那原大綱曳まつりを図画や作文で表現し、郷土文化への認識を深めようと「第30回与那原大綱曳まつり図画作文コンクール」が行われ、町内小中学生が応募、9月22日に表彰式が行われました。

今年は小学生688点、中学生350点、計1104点の応募があり、うち85点が表彰されました。

小学校の最優秀作文に選ばれた名嘉眞百亜さんの「感謝」には、エイサーの練習を通じて周囲への感謝の思いが綴られていました。

図画の部では、雌雄の綱をはじめ旗頭や六尺棒、メーモーイなど、大綱曳にかかわる人を描く作品が目玉を引きました。



よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'44" E127°45'25"
面積 5.08km²
年平均気温 22.3℃
年間降水量 1688mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。「おもろさうし」には「よなはら」とみえる。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなできずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

今月号の内容

- 与那原大綱曳 大正区で再び………4
- 一括交付金って何? 与那原町版…8
- 障がい者の権利守れ 虐待防止法…11
- 保健師・栄養士アドバイス 腎臓…12
- 年金保険料の後納・医療受診………13
- 子育て支援すまいる・ひざし活動…14
- いこうよ図書館・グッジョブ………15
- 滞納ゼロの町・町史編纂室………16
- 確かめて! ごみの出し方………17
- 身近な情報と告知 おしらせ欄……18

町の人口(9月30日現在・カッコ内は前月比)

男 8,742(+ 7)
女 9,237(- 2)
計 17,979(+ 5)
世帯数 6,945(+13)



町敬老会=9月14日町社会福祉センター

9月5日の表彰式で記念撮影=南風原町内



町 南部地域健康づくりの優良団体に 母子健康推進員

積極的に健康づくりに取り組み、地域の保健活動に貢献したとして、与那原町母子保健推進員がこのほど、南部地域健康づくり実践優良団体(主催・南部地区健康おきなわ 21推進連絡会議)として表彰されました。

町母子推保健推進員は昭和57年に発足。20人が乳児世帯への訪問や検診・育児学級などの支援を行っています。また町が行っている「三歳児むし歯検診」でむし歯ゼロの子にメダルを製作するなどの貢献が認められました。

また優良事業者として町内の八幡瓦工場(八幡昇社長)が完全職場健診・職場内分煙・献血など健康づくりへの活動が認められ、表彰を受けています。

町内の下水道接続率パネルを見る町民=役場ロビー



展 下水道接続にご協力を 展示、町内外パレード

9月10日の「下水道の日」にちなみ、中城湾南部流域下水道の流域住民に対し下水道事業に対する理解の高揚と接続率の向上を図るため、中城村・西原町・与那原町・南城市4市町村で構成する中城湾南部流域下水道促進協議会が9月7日、下水道の日事業推進広報パレードを行い、各市町村を巡りました。

また、町上下水道課は役場ロビーではマンホールや下水管の現物を展示。パネル解説とともに下水道への接続を呼び掛けました。

大綱曳



住民の4分の1が沖縄にルーツを持つといわれる大阪市大正区の区制80周年と沖縄の本土復帰40周年を記念し、大阪市大正区で「**綱・ちゅら・エイサー祭—与那原大綱曳イン大正区**」(主催・同実行委員会)が9月8日・9日の2日間開催されました。

大綱曳が行われた8日には、会場の千島公園グラウンドに1万8千人が来場。与那原町から112人の派遣団に加え、多くの自費参加者がまつりを支えました。

野外ライトに照らされた与那原大綱を1200人が曳きました。与那原大綱が大正区へ渡ったのは2004(平成16)年以来2度目。9日には各地域からエイサー団体が集まり、ほか大正区の新名物として開発された“沖縄となにわの食のコラボ”「おきナニワフード」や沖縄料理、沖縄出身タレントのステージなど、沖縄一色に染まった2日間となりました。

世代を超えて

石川清敏

(与那原大綱曳実行委員長)



大正区で1975年に始まったエイサー大会は、差別に苦しむ青年たちがウチナーンチュとしての自信・勇気・誇りを取り戻そうと始められ、それによって、現在の沖縄ブームがあると思う。しかし、これまで頑張ってきた先輩方・年配の方と世代を超えて一つに楽しめることが課題でした。模索の結果、たどりついたのが、大綱曳です。

大正区・県人会の皆さんのパワーで大綱曳を盛り上げていただいたことに感謝申し上げます。大阪のオバア・オジイの、あの喜びの顔が今も浮かんできます。町民の「融和と一致団結」チームワークを大事にいたしましょう。

関係者の皆様 本当にお疲れさまでした。

美しかった大正区民の笑顔

上原 忠(東方顧問)

大正区制80周年記念行事に、400年余の伝統ある与那原大綱を招いていただいたこと、多くの大正区の方々と親交を深めることができたことに大変感謝しております。

今回東方顧問として、大正区で行う与那原大綱曳の現場責任者として参加しました。大綱の搬出・搬入、当日の円滑な運営、安全面への配慮など、運営方法について大正区関係者との調整・調達、現地の進捗状況の確認を行ってきました。

当日は舞台上から説明係の補佐・進行役として、綱係等



粟国泰弘（金鼓隊指導）

ライトアップされた会場で綱が動く絵がすごく幻想的で見ええました。東西の綱頭が与那原では見たことがないくらい上がっていて素晴らしく、六尺の意気込みが感じられました。

会場で親しげに話しかけてくる現地の人たちは、ほとんどご高配の方々でした。会話の中から、なんとか大正区でも伝統文化を作って、区民全体で育てていきたいという思いを感じました。

綱曳は人と人との絆を強固にしてくれる大切な文化。心ひとつにできるこの伝統行事を、損得勘定抜きで継承できる与那原町はすごいと思うし、思わせることができたと感じた。



大正区で 故郷の



と連携して、刻々と変化する状況を確実に把握しながら指示。子供綱についても、地元子供会を優先、全員に曳く機会を与えるため3回曳く、綱の入退場の方法などの指示、舞台上から説明・解説などを行いました。

● 海に面した街

大阪大正区は9月に入っても連日35度前後の気温が続く、蒸し暑い気候でした。江戸時代には天下の台所として各地の米などの集積地であったことから、河川や港湾が整備



上原和子（前舞い）

大正区の皆様が全員ウチナー衣装で参加してくれたので、とても気持ちがよかった。大正区の皆さんは元気があり、積極的に踊ってくれました。旗頭の近くまで寄って踊ってくれました。県人会の皆さんが故郷のことを思う気持ちがうかがえた。

● ぶつつけ本番で存在感発揮

海を越えて大正区にきた与那原大綱が、多くの大正区民及び大阪市民に大きな感動を与えることができたこと、大綱曳でこれだけ多くの観衆の気持を惹きつけることができたこと、そして、多くの参加者・関係者の皆さんの満足した笑顔が非常に印象に残りました。同時に、与那原大綱曳はそれだけの魅力を持っていることを確信しました。

六尺、前舞い、金鼓隊には地元大正区の方々に参加されました。事前の練習時間もあまりなく、ぶつつけ本番でした。しかし今日初めてとは思えないくらい、しっかりとそれぞれの役割をこなし、その存在感を大いに発揮していました。

担ぎ手は、本番30分前に担ぎ手募集を会場に呼び掛けると、断るぐらいの担ぎ手がすぐに集まり、大綱曳に参加したいという大正区の皆さんの思いが伝わりました。そして、それぞれに自分の役割をやりとげた自信に満ちたその雄姿に非常に感動しました。

大正区では区職員、区制80周年関係者、地元商店街関係者、県人会関係者などいろいろな方々と接することができました。どうすれば地域の結びつきを強め、活性化できるか、今後の大正区の将来について真剣に考えており、「おきナニワンプロジェクト」の推進などさまざまな取り組みを行っていました。その一環として位置付けた今回の大綱曳にも、さらに元気な大正区にしていきたいとの思いが感じられました。



(5ページから)

● 区民の笑顔が会場を覆う

小雨まじりの曇り空、いつ雨が降ってもおかしくない上空。大正区民の願いが通じたのか、大綱曳には絶好のくもり空の中、大綱が登場。その雄大さに圧倒される区民。旗が舞い、前舞いの女性たち、金鼓隊の少年たち、金鼓、太鼓、ドラ・ボラの音が響き、カナチ棒が入り、東西大綱を額に汗して必死に曳く区民、大綱で結ばれた区民、曳き終えた満足感で喜び合う区民の笑顔がとても美しかったです。

大綱を取り囲む約1万8千人の観衆が大綱曳の雄大さに感動し、大綱曳で結びつけられた参加者皆が、大綱曳にか



座波朝紀(六尺)

綱担ぎでは、本番間近になっても担ぐ人がいなくて心配しましたが、呼びかけをしたらすごい人数が集まったのには驚きました。担ぐ人が多いせいか、綱が生き生きした感じがした。活気があって負けず嫌いなところは与那原と似たところ。やる気満々の人たちでした。機会があればまたやりたい。今度こそ東が勝つ!



奥原崇也(銅鑼・法螺)

綱曳に参加する人数が多く、綱が宙に浮いているかのようすこい迫力だった。大正区のみなさんは温かく受け入れてくださり「どこから来たんや?」「昔与那原に住んでいたで」など、とても懐かしそうに話していた。



高里希八(旗頭)

大綱が入場する際、竜のように波打っていたことに驚きを感じた。(大阪の方は)皆が協力的で、男性・女性に限らず綱を担いでいた。大綱曳に関する全てに対して興味を持っていることが印象的で、与那原町と大正区が一体となってよい経験をすることができた。

● 子供綱を預けた意味

かわれたことに歓喜し、満足した笑顔が会場全体を覆いつくしていました。
大正区に大綱を持ってきてきて本当に良かった、成功裏に無事に終わることができた、と達成感と安堵感に浸っている中、ある県出身者の「次はいつ来るの」。そのことが最後まで耳に残りました。

東西各20mの子供綱は8年前はなく、今回初めてです。子どもたちにとって綱曳といえば、ロープ綱のイメージしかありません。これからの大正区を背負っていく子どもたちが与那原大綱曳の感動を体感できたのではないのでしょうか。



今回利用した子供綱は、小林小学校の体育館に保管され、地域の行事等で活用される予定と聞いています。子供綱を提供した与那原東小学校と小林小学校がこれを機会に交流を深めていくことを期待しています。

交流の中で、沖縄人としての誇りを持って、大阪の地でもたくましく生きている力、沖縄の伝統芸能を次代の子どもたちに受け継ぐ努力に感動しました。また、それを受け入れて共に同じ地域で活性化を図ろうとしている沖縄出身者以



高里順(六尺)

会場は人が多く、沖縄への関心の高さが伝わった。人情が厚く、沖縄への思いが言葉の中でも感じた。次回の機会があれば参加したいし、大正区の人たちとの交流を大切にしたい。



比嘉泰子(支度)

大正区にも多くの綱武士がいた！ たくさんの方がかかわって綱曳が成功するのだと実感。綱曳を通じて大正区の方々と心が通じ合えたような気がする。



福地大輔(旗頭)

生まれは大正区。8年前の大綱曳のときは横浜に住んでいて、自費参加しました。今回は旗頭として参加。自分の生まれた場所で、自分が育った場所の一大イベントを行うことは、言葉では表せない熱い思いがありました。日が沈んでからの綱曳やナイター照明に照らされた旗頭が夜空にきれいに映えていたのが印象的。大阪の人から「ありがとう」の一言がうれしかったです。



400年余も続く与那原大綱曳は、大正区民ほか多くの人々に大きな感動を与える魅力を持っている、全町民が誇りにできる伝統文化です。

● 伝統と継承

外の大正区民の、与那原大綱曳に対する期待の大きさを感じています。これをきっかけに、与那原町民と大正区民・大阪市民との末長いお付き合いを期待しております。



● 魅力を全国に

8年前と今年、大正区で2回大綱曳を行いました。2回とも大きな感動を与えることができました。老若男女が自由に参加できる、五穀豊穡など、大綱の持つ魅力を、コミ

環境の整備を行うことが、これまで以上に必要でしょう。自分がかかわってきたのは400年余のほんの一瞬の間ですが、それに対して非常にうれしく思っていると同時に、継続していくことの難しさ、後継者育成の大切さなど、これらの課題に対して、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。



ユニティを運営する行政も、居住者も求めているのではないのでしょうか。逆にいえば地域に欠けていたことなのかもしれません。

経済のグローバル化など経済社会の大きな変革の中、特に大震災後、地域や人々の絆の大切さが見直されています。与那原大綱曳は、県内で唯一これらに込めるだけの魅力を持っています。これをきっかけに、与那原大綱曳が沖縄県の観光大使として全国へその魅力・元気を伝えることができればと思っています。

(上原忠さん談・文責＝広報係)



一括交付金

与那原町は今

沖縄県はこれまでの「沖縄振興特別措置法」の期限到来後、新たな沖縄振興の重要な年度として平成24年度のスタートを切りました。そのなかで、国は、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる制度として「沖縄振興特別推進交付金」を創設し、1575億円が計上されました。中でも803億円のソフト事業のうち、与那原町には3.8億円が配分されます。

一括交付金って？

一括交付金って
今年よく聞くけど
いったい何なの？

沖縄の独自性や
沖縄を振興するため
新たにつくられた
交付金のカチなの



一括交付金は従来の補助金、交付金のよ
うに全国一律な課題解決や社会保障に充て
るものではなく、沖縄県と県内各市町村が
沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に
施策を展開するため、沖縄振興に資する事
業を自主的な選択に基づいて実施できる交
付金として創設されたもので、「沖縄の独自
性」「沖縄の振興に資する」事業を積極的に

そうよね 日本への
「復帰」以降
沖縄の特殊性を考慮して
「沖縄振興特別措置法」
などによって
補助金や優遇措置など
さまざまな措置が
とられてきたの

でも、沖縄には
いろんな特別措置が
あったんでしょ？



取り組むための交付金です。
現在、県及び各市町村では主に沖縄振興
に資するソフト事業分として803億円、与
那原町には3.8億円の配分が決定してい
ます。「沖縄振興に資する事業」や「沖縄の特
殊事情に起因する事業」を対象とした交付
金を有効に活用するため、国(内閣府)や県
との調整を行っています。

今年の3月で
期限を迎える法律を
もっと県や市町村が
沖縄の事情に即した
施策ができるように
自主的な事業を行える
内容に改正して
4月からスタートした
その一つが
一括交付金のシステムね

でも、特別措置法は
今年3月で切れたんじゃ
なかったっけ？



交付対象事業表

ソ	レ	タ	ヨ	カ	ワ	ヲ	ル	ヌ	リ	チ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ
イからレまでに掲げるもののほか、沖縄の地理的及び自然的特性その他の特殊事情に基因する事業等	環境の保全並びに防災及び国土の保全に資する事業等	離島の振興に資する事業等	駐留軍用地跡地の利用に資する事業等	国際協力及び国際交流の推進に資する事業等	情報通信の高度化に資する事業等	科学技術の振興に資する事業等	医療の確保に資する事業等	福祉の増進に資する事業等	文化の振興に資する事業等	教育の振興に資する事業等	ホゝへに掲げるもののほか、職業の安定に資する事業等	人材の育成に資する事業等	雇用の促進に資する事業等	イゝハに掲げるもののほか、産業の振興に資する事業等	農林水産業の振興等に資する事業	情報通信産業の振興に資する事業等	観光の振興に資する事業等

そう簡単には
いかんわけさー
今まで国の負担金や
補助金を使って
やってきたような
事業には使えないし

それなら
これを活用して
何でもできそうだなー

この表を見て！
一括交付金の
対象となる事業が
書いてあるでしょ

交付の対象になる事業の種類や交付の要件は、上表の通りです。この交付金の対象にならない事業は、今までの国の負担金・補助金を活用できる事業や職員の人件費、公共施設の維持費など。また、収益を目的とした事業、また個人や法人の資産形成のための事業なども原則として対象外です。

空き店舗などへの
出店費用の補助とか
家賃収入を目的とした
施設建築

個人の住宅に
ソーラーパネルを
設置するときの
補助金など
個人や法人の
資産形成として
みなされる事業も
対象外

それも違う
たとえば...

それなら
新しい事業なら
大丈夫ってわけ？

(10ページに続く)

学校で子どもたちが
コンピューターなど
ITに親しむ
環境づくり

0歳児の保育所
受け入れを拡充する
ための看護師の配置

与那原特産
ひじきの
増殖技術の研究

御殿山や親川など
東御廻りに
関係する史跡を
活用した観光振興



戦前の軽便鉄道
与那原駅跡を
公園として整備

大綱曳の伝統を
引き継ぐための
経費的支援

聞得大君に
ゆかりのある
与那原で
史跡の調査や復元

いざというとき
避難場所にも
なるような
複合施設の建設

今ね
役場を中心に
町内のいろんな団体の
意見も聞きながら
30件以上の事業が
立案されてるの
たとえば…



与那原町では一括交付金を
どんなふうに活用するのが
いいのかな？



県内各市町村からは、800件を超える
事業が提案され7月現在でいます。地域の
個性を生かしたさまざまな提案がありま
す。

観光振興の分野では、博物館や資料館の
資料や企画をの充実したり、観光案内版の
整備、エイサー大会など今までに行ってきた
地域イベントをさらに広げたり、観光客の安
全安心を目的とした災害対応の事業、観光
地の美化緑化などがです。

地域の産業に関しては、商店街の活性化
や農業や水産業の振興のため、特産品をP
Rしたり、新しい産業を生み出すための調査
事業などが提案されています。

教育の分野では文化継承、人材育成のた
めの事業として、「ウチナーグチ継承」や平和
学習などの事業も提案されています。

ほかの市町村では

ことしの
与那原大綱曳まつりや
大阪・大正区での
大綱曳などへの
必要経費支援など
実際に始まっている
事業もあるのよ



こうした
事業は
いつから
始まるの？



これらの
事業計画が
県を通じて国に
提案されて
いくわけ



- 一括交付金は、町が立案した事業について、
実施趣旨や内容と事業費の見積を県へ提出
後、内閣府や県と交付金に該当する事業か
どつかの調整を行ったうえで、あらためて県
知事へ申請書類を提出することになります。
- ① 事業計画(案)の提出と事業内容確認調整
 - ② 事業計画(案)に対する内諾
 - ③ 県知事への事業計画の提出
 - ④ 事業の実施
 - ⑤ 県知事へ事業評価の提出
 - ⑥ 県知事へ交付金交付申請
 - ⑦ 各市町村へ交付金の交付

立案から交付までの流れ

それが一番
大事なのよ
いろんなアイデアが
まちづくりには
必要だからね



わった一町民が
考えることも
あるんじゃない？



だから
来年度や数年後など
大きな目標を立てて
今まで実施できなかった
ような事業の提案も
今から進めて
おくことが
大事なのよ



でも、町の振興策は
じっくり時間をかけて
やらなければ効果の
少ないものもあるよね



障害者虐待防止センター設置

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「障害者虐待防止法」)が平成24年10月1日から施行されました。

障害者虐待防止法は、虐待によって障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律です。虐待を受けている障がい者本人だけではなく、虐待をしてしまう家族など養護者への支

援が定められています。また、虐待に気づいた人の通報義務も定められています。

市町村には虐待防止センターが設置されます。なお、与那原町では、障害者虐待防止センター業務を福祉課が担います。

障害者の安定した生活や社会参加を守るために、虐待の防止に取り組みしましょう。

障害者虐待の種類

対象となる障がい者は、身体障害者、知的障害者、精神障害者(発達障害者を含む)、障害のある児童も含む。

身体的虐待

障害者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること

性的虐待

障害者に無理やり(また同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること

心理的虐待

障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること

放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること

経済的虐待

本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障害者に理由なく金銭を与えないこと

通報・届け出から支援までの流れ

通報・届け出

虐待を発見した人が通報、または、虐待を受けた障害者本人が届け出をすることができます。通報または届け出をした人の情報は守られます。匿名による通報も可能です。

受理・検討

与那原町障害者虐待防止センター業務を担う福祉課で通報または届け出を受理します。関係機関等と事実確認を行い、今後の支援について検討します。必要があれば立ち入り調査(安否確認)を行います。

保護・支援

虐待を受けている障害者を保護し、必要な支援へとつなぎます。また、虐待をしてしまう家族など養護者への支援も行います。

お問い合わせ 与那原町障害者虐待防止センター(与那原町役場福祉課内) ☎945-1525 Fax946-4597

DV防止講演会

DV 心を傷つけられた 子どもたち

夫婦や恋人など、親密な関係でふるわれる暴力DV。被害を受けた女性の多くには子どもがいます。被害にあった本人はもちろん、その子どもたちにも大きな影響を与えます。母親の安全と子どもの安全・健康はつながっています。DVがこどもにも与える影響を学び、私たちにできることは何か、一緒に考えてみませんか？

- ▶ 日 時 / 10月23日(火) 午後6時30分～8時30分(午後6時受付)
- ▶ 場 所 / 与那原町社会福祉センター 2階ホール
- ▶ 講 師 / 名嘉 知恵理(更生保護法人がじゅまる沖縄DV加害者更生相談室)

お問い合わせ 企画財政課⑪ ☎945-5323



慢性腎臓病にも段階があり、とにかく早い段階で見つけることが1番です。腎臓を悪くする糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防したり治療したりすれば抑制できることが明らかになっています。

改善したAさんの事例

一時GFRが15%まで低下！ その後健診で高血圧に気づき治療を始めたことで29%まで回復しました。あと少し遅れていたら人工透析になっていました。

まずは、健診を受けましょう！

血液検査で血清クレアチニンを調べることで腎臓の状態がわかることができます。



そこで次回(12月15日号)は…「生活習慣病を放っておくとうなるか」を解説します。

「体に必要なものといらないものを振り分ける腎臓の働き」「尿にタンパクが出るとどうなるか」を8月号で紹介しました。さて今回は、あなたの健診結果から、自分の腎臓の状態をどうやって知るのが、分かりやすく説明しましょう。

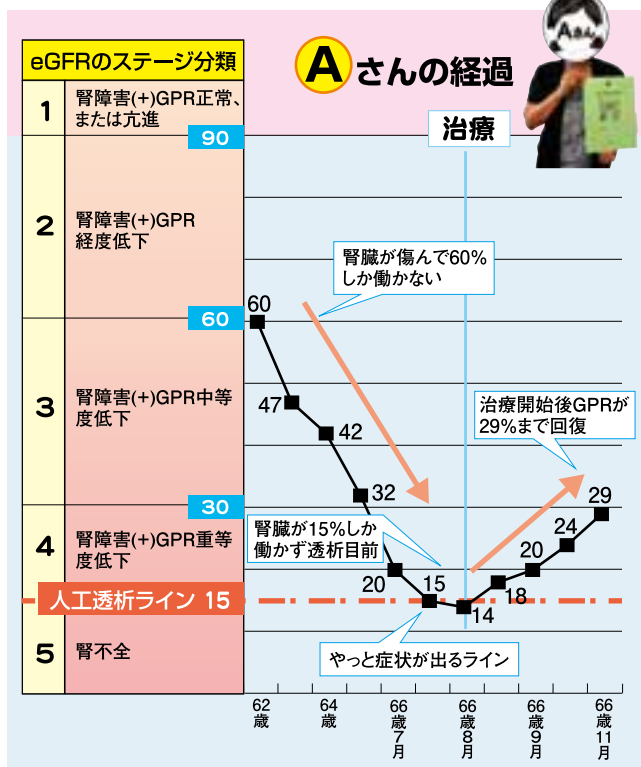
ひそかに進む腎臓病 見つけるのは健診です！



「eGFR」は、健診のときの「血清クレアチニン」の検査値と年齢・性別を使って計算で出します。「eGFR」が60といわれたら腎臓は60%の働きしかできなくなっていると思えばいいのです。前回お話ししたCKD（慢性腎臓病）は次のように定義されています。

CKD（慢性腎臓病）の定義

- ① GFRが60ml/分/1.7m²未満
 - ② 蛋白尿など腎障害の存在を示す所見
- …①、②のどちらか、または両方が3カ月以上持続



後納制度が始まります 納付可能期間が延長

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この期間に、保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、今年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

過去の保険料が

納付可能に

具体的には、現在から10年前となる平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を、納めることができるようになります※1。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますので、ご注意ください。

25年だった受給資格期間が

10年に短縮へ

今年8月10日、「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間※2が、これまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されることが予定されています。

これまで、受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記の「国民年金保険料専用ダイヤル」、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

※1 後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間で。

※2 「年金の受給資格期間」とは、将来65歳から年金を受け取ることができるための資格・権利を得る事ができるための期間です。20歳から60歳まで加入義務があり、現在は40年間のうち最低でも25年(300月)加入していないと年金を受け取る権利がありません。それを、10年加入していれば受給できる資格を得られるようにしたのが、今回の受給資格期間の短縮です。

お問い合わせは

『国民年金保険料専用ダイヤル』へ! 0570-011-050
050または070から始まる電話でおかけになる場合は03-6731-2015



「限度額適用・標準負担額減額認定証」はお持ちですか?

認定証って何?

医療機関等を受診した時、窓口で医療費や食事代の支払いを一定の金額にとどめる、または安くするための認定証です。適用は、申請した月の初日からとなります。

※ただし、国民健康保険税に未納がある場合は交付できません。

申請に必要な物

被保険者証、印鑑(認印可)、すでにお持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証等

医療機関受診時における自己負担限度額(月額)

① 70歳未満の方の自己負担限度額		
所得区分	適用区分	受診時の一部負担金自己負担限度額
		3回目まで 4回目以降
上位所得者	A	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
	B	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一般	C	35,400円
住民税非課税世帯		24,600円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯に当たります。

※住民税非課税世帯については、食事代も減額されます。

② 70歳以上の方の自己負担限度額		
所得区分	外来の限度額(個人単位)	外来+入院(世帯単位)の負担限度額
一般	12,000円	44,400円
区分(低所得)Ⅱ	8,000円	24,600円
区分(低所得)Ⅰ	8,000円	15,000円

※70歳以上で「現役並み所得者(所得が高い方)」の方は①70歳未満の方の一般(B)と同じ内容です。

※区分Ⅰ・Ⅱの方は、食事代も減額されます。

交付に該当する方

区分(低所得Ⅱ)

世帯主および国保加入者全員が住民税非課税の世帯の方

区分(低所得Ⅰ)

世帯主および国保加入者全員が住民税非課税で、所得も0となる世帯の方

すでに

「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要です。

申請・問い合わせ先 健康保険課② 給付係・後期高齢者医療係 ☎945-2204

つづきの広場



汚れることに抵抗のないことも、大胆に遊びこむことで、五感を通してたくさんのおもしろさを学んでいきます。
ボディーペインティングは、泥んこに似た感覚で体中を絵の具だらけにします。「やりたい!」という意欲のおもむくままに、ぬるぬるやつるつるの感覚を楽しんでいます。

隣の阿知利保育所の園庭の砂場では、下半身がぜんぶ砂に埋まっても、投げた砂が頭にかかっても髪の間が砂だらけになっても、そして時々口にいれてしまってもさらさらになっても、真顔で黙々と遊んでいます。
砂・泥・水などは、「変化する素材」と言われていて、想像力や手の

働きを育てます。そして思いきり遊びきって、汚れた体をシャワーで洗い流してキレイになった時に感じる「さっぱりした」「気持ちいい」という気持ち、清潔を経験するいい機会になり、さらに病気に対する



汚れても
へっちゃら!

もお母さんやほかの子ともたが遊ぶ姿を見て、自然に自分から好奇心を持って遊びに加わっていくのを、楽しみながら見守っています。
大人にとっては何でもない小さな事も、子どもたちの大きな力へと変わっていきます。



る抵抗力を高め、皮膚を刺激することで毛細血管の働きが良くなり代謝もあがります。
もちろん泣く子もいます。初めての感触や場所に戸惑って、ずっと抱っこされ、全く遊べませんが、それで



お問い合わせ 福祉課⑤ ☎945-1525 すまいる ☎080-3986-9690

ひざしへ行ってみよう!!



スカットボールに挑戦

去る8月には初めて「スカットボール」という、スポーツにも、挑戦してみましたよ。

スカットボールは赤と白にわかれ、点数の書かれた板に、ボールを打って穴に入れ、一人5球打って合計点数が高い人が勝ち。となるスポーツです。

ひざしのみなさん、少し力の加減やコントロールが難しそうでしたが、楽しそうにスカットボールをしていました。



作品展準備

間もなく始まる「ひざし作品展」に向け、みなさんが作品を作りました。今回は個人個人で作った作品を出展しています。みなさん、是非見に来てください。

期 間 ▶ 10月16日(火)~26日(金) 時 間 ▶ 午前10:00~午後6:00
場 所 ▶ 与那原町交流センターひざし

11月の行事

☆第8回 ひざしゆんたく会

日程/11月7日(水) 時間/13:30~17:00

☆福祉作品展見学

日程/11月9日(金) 時間/14:00~16:00

☆調理クラブ

日程/11月14日(水)

※時間は作るメニューで変わるためまだ決まっておりません。

☆第8回ひざし井戸端会議

日程/11月26日(月) 時間/14:00~15:30

(場所はいずれも与那原町交流センターひざし)

※上記以外で「クラブ活動」等も行っています。興味関心のある方は、「与那原町交流センターひざし」までお問い合わせください。

※都合により、予告なく予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 与那原町交流センターひざし Tel/Fax 882-8357

10月	11月
1 月	1 木
2 火	2 金
3 水	3 土
4 木	4 日
5 金	5 月
6 土	6 火
7 日	7 水
8 月	8 木
9 火	9 金
10 水	10 土
11 木	11 日
12 金	12 月
13 土	13 火
14 日	14 水
15 月	15 木
16 火	16 金
17 水	17 土
18 木	18 日
19 金	19 月
20 土	20 火
21 日	21 水
22 月	22 木
23 火	23 金
24 水	24 土
25 木	25 日
26 金	26 月
27 土	27 火
28 日	28 水
29 月	29 木
30 火	30 金
31 水	

印は休館日です

新しく入った本

	書 名	著 者 名	出 版 社
一般図書	- からだと病気のしくみ図鑑 - 浮いて待て!命を守る着衣泳 - 匂いのエンジグケア - 海賊とよばれた男 上・下	川上 正舒 斉藤 秀俊 五味 常明/土師 信一郎 百田 尚樹	法 研 新潟日報事業社 実業之日本社 講 談 社
	敗戦の夏、石油会社「国岡商店」率いる国岡鐵造は何もかも失う。そこから、石油を武器に変え世界と闘った男とは一体何者か?実在人物をモデルにした本格歴史経済小説。		
児童図書	- ほねほねザウルス 8 - オカの力オ - けん玉の技123 - ぼくらの秘密結社	カバヤ食品株式会社 谷川 晃一 日本けん玉協会 宗田 理	岩 崎 書 店 童 心 社 幻 冬 舎 ポ プ ラ 社
	今度の敵は中国マフィア?「ぼくら」もマフィアに対抗して秘密結社「KOBURA」を組織。最終決戦は隅田川花火大会?		
郷土資料	- 沖縄やんばるフィールド図鑑 - 沖縄を変えた男 裁弘義 高校野球に捧げた生涯	湊 和雄 松永 多佳倫	実業之日本社 ベース・ボールマガジン社
	甲子園に18回出場し、準優勝2回。“高校野球で沖縄を変える”という信念のもと、壮絶に燃え尽きた裁弘義監督、怒涛の65年。		
雑誌	- ニュートン 11月号 (1000億の地球 地球そっくりな惑星は存在するか) - edu(エデュ) 11月号 (高濱正伸先生の「5分間」集中メソッド)		ニュートンプレス 小 学 館

第66回 秋の読書週間「ホントノキズナ」 10月27日(土)～11月9日(金)

秋の読書週間の季節です。全国テーマは「ホントノキズナ」。当館では「おかげさまで」をテーマに展示を行います。「おかげさまで」の言葉は『お陰様の「お陰」には目に見えない働き、いわゆる神仏の働きのこと。それに様をつけた「おかげさまで」ということばの中には、そういった働きに対する感謝の気持ちと、どんなことでも自分一人の働き

だけで、いきているわけではないという理解がともなっています』という起源があるそうです。大変重みのある言葉ですね。
人と人、人と動物、人と本。いろいろな出会いを通して、「感謝」の心がつまった本を展示予定です。
どうぞ足をお運びください。

9月の利用状況

登録人数	29人
貸出人数	1,946人
貸出点数	5,451点
開館日数	21日

お問い合わせ 与那原町図書館 ☎946-6959

ジョブシャドウイング はじまります!! ④



与那原中でいよいよ開始

ジョブシャドウイング実施の与那原中学校1年生195人が、夏休み明けの8月30日にDVDで事前学習を行いました。まだ暑い体育館で、一生懸命画面に見入っていました。

受け入れ先が続々決定

ジョブシャドウイング事業で生徒の受け入れを快く引き受けていただいた地域企業のみならず、ありがとうございます。11月8日(木)および9日(金)に受入先の各企業へ与中1年の生徒たちが「仕事をする人を観察」に伺いますので、どうぞよろしくお願いします。

家庭教育講演会を開催

～わが子をニートにはさせない～

与那原町学力向上推進協議会と地域雇用連携推進協議会の共催で「子どもたちに正しい職業観! わが子をニートにはさせない!」をテーマに家庭教育講演会が9月12日、与中視聴覚室で開催されました。約40人の参加者が講師の話に「うん、うん」と相づちを打ちながら聞き入っていました。



すこしのボランティアで、子どもに夢を。

「ジョブシャドウイング」では、実際に企業へ行くときに送迎や引率をしてくれる「サポーター」が必要です。今回は、わが子や地域の子どもの活動に賛同いただいた与中1年の保護者の方々がご協力くださいました。ありがとうございます。子どもたちの成長を見守っていきましょう。

お問い合わせ 産業振興課⑦ ☎945-2250

税務課からのお知らせ

平成24年度(現年度分) 行政区別収納状況

平成24年8月末日現在(単位:%)

収納順位	町県民税(普通徴収分)		固定資産税		軽自動車税	
	行政区	収納率	行政区	収納率	行政区	収納率
1	浜田区	54.65	県営与那原須利原団地	100.00	町営住宅	98.72
2	上与那原区	50.51	港区	65.43	東浜区	96.07
3	東浜区	49.71	町営住宅	62.86	港区	93.92
4	港区	49.55	東浜区	62.01	板良敷区	93.51
5	新島区	48.59	浜田区	61.16	大見武区	93.33
6	中島区	47.98	森下区	59.77	上与那原区	93.25
7	江口区	47.91	板良敷区	59.16	当添区	93.05
8	板良敷区	47.28	中島区	58.84	浜田区	92.68
9	当添区	45.71	江口区	58.71	江口区	90.53
10	与那原区	44.18	上与那原区	58.50	森下区	90.23
11	森下区	43.10	与那原区	58.03	与那原区	90.20
12	県営与那原須利原団地	37.91	新島区	56.76	中島区	90.12
13	大見武区	31.73	当添区	55.23	県営与那原須利原団地	85.01
14	町営住宅	28.31	大見武区	53.18	新島区	84.33
	町外	47.80	町外	64.10	町外	96.03
	平均	47.47	平均	60.74	平均	92.64

※徴収率については、速報(概算)値を使用

平成24年度中の滞納処分状況

平成24年8月末日現在

●預金差押 6件 ●不動産差押 1件

滞納ゼロの町をめざします



町では、滞納をなくすためにさまざまな取り組みを行っています。ご心配なことがあれば、放っておかないで必ずご相談ください。

納税(分納)相談

町税を納期限までに納めることができない場合は、ご相談ください。

納税催告

納期限が過ぎても納付のない方へ催告書を送り、電話や訪問などを行います。

財産調査

税金を滞納してしまうと、その方のすべての財産に対する調査が行われます。その対象は、官公署や銀行などの金融機関、生命保険会社等に及びます。

給与調査

滞納をしている方が給与所得者(サラリーマンなど)の場合、給与の差押をするため勤務先に對して給与調査が行われます。

滞納処分

滞納額を納めない場合、やむを得ず財産を差押えることになります。土地や建物ばかりでなく、預貯金、給与、自動車、生命保険などもその対象となります。その後も納付にいたらない場合は、差押えた財産の公売を行うことがあります。

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

町史編纂室より

町民総出で行う与那原の一大行事ともいえる大綱曳。

与那原大綱曳を行わないと夏を終われない! という方も多いのではないのでしょうか。さらに、今年は地元与那原だけではなく大阪・大正区でも大盛況に行われました。

与那原大綱曳は400年以上前から、稲に関わる農耕儀礼として稲の収穫祝いや雨乞い、祓い(害虫などの邪悪なものを払う意味)のために行われていました。

そんな与那原大綱曳ですが、ある理由で中止にした年がありました。



「綱曳の代り 野球と」
ま新報1948年7月30日

戦後すぐ、与那原がまだ大里村の一部であった1948年。與那原体協文部主催で知念、南風原、金武、コザ、糸満の各チームを招き、野球大会を行うために綱曳を中止するというお知らせの記事。そして同年8月1日に野球大会は行われたのですが…

お問い合わせ 町史編纂室 ☎871-9981 Fax871-9982

大綱曳が中止になった日

その約1ヵ月後、野球大会のため中止した綱曳を改めて行うことになりました。その理由は、雨が降らないため雨乞いを目的としているというもの。

長い歴史があり、今もなお盛り上がりを見せる綱曳が野球のために中止になったということが驚きです。本土復帰前の沖縄では、琉米親善交流の一環として野球大会などを行っていたことから野球を他市町村との交流に活用することも多かったのでしょう。

その後は写真のように与那原の浜で毎年綱曳を行っていたようです。現在、浜は青少年広場になり、景色は多少異なりますが人々の熱気は変わっていません。



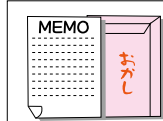
1960年代とおもわれる
与那原大綱曳「KEY」
TONE STUDIO提供

古紙類は資源 無駄に捨ててはいけません

みなさんの家庭から出される「燃やすごみ」の中に、古紙類（かみ）が混じっていることがあります。古紙類は「資源ごみ」です。分別すれば燃やすごみの量も減らすことができます。

「雑がみ」を捨てていませんか

- 学校のプリント類・メモ用紙
- 封筒・紙袋（セロハン窓や取っ手などを取る）
- ビールの包装・お菓子の紙箱
- ティッシュの箱（ビニールを取る）
- 冊子類・パンフレット
- カレンダー・ポスター（金具などを取る）



- メモ用紙やお菓子の箱などの小さな紙（雑がみ）は、封筒に入れたり本の間にはさみ、ヒモでしばる

- 見られたくない内容が記入されている部分や汚れている部分は、そこだけ切り取り、できるだけ資源ごみとして出してください



資源化できない紙類は燃やすごみへ

- × 紙コップ・アイスの紙カップなどの防水加工紙
- × ケーキ箱などの汚れた紙
- × 写真（印画紙）
- × 感熱紙（ファクス用紙・レシート）
- × 圧着はがき（親展はがき）

出し方 ※種類ごとに紙ひもなどでしばって出してください

新聞紙・チラシ

新聞紙とチラシは混ぜて出せます

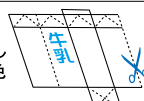


ダンボール



紙バック

洗って切り開き、乾かして出してください。中がアルミ（銀色加工）の物は燃やすごみへ



雑誌・雑がみ

雑がみはビニールなどをはぶき、雑がみだけをしばって出すか、本などにはさんでしばって出してください



※濡れるとリサイクルできません。

濡らしてしまった場合はしっかりと乾かした後、出してください

注意で防ごうハブ咬症!

ハブ対策は環境整備で!

本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100件前後の咬症被害が発生しています。

9月から11月にかけては、ハブの数が増加し、加えて農作業で田畑や山野への出入りが多いことから、咬症被害も多く発生しています。沖縄県では、咬症被害を未然に防止するため、9月から11月を「ハブ咬症被害防止運動」月間と定め、ハブ咬症防止運動を実施しています。

ハブ咬症に注意するとともに、土地の所有者（管理者）の方は、草刈りを行うなど、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えることで、ハブによる被害を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ 住民課 環境衛生係① ☎945-4688

犬やねこの飼い主のみなさんへ 避妊・去勢手術のすすめ

社団法人沖縄県獣医師会では、飼育される見込みのない子犬や子ねこを増やさないために、動物愛護思想の普及啓発事業の一環として、飼い犬と飼いねこの避妊・去勢のための手術費用の一部を助成する事業を実施しています。健康な犬・ねこあわせて350頭について避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

助成金額

犬のオス／5,000円 ねこのオス／3,000円
犬のメス／5,000円 ねこのメス／5,000円

※手術を受ける動物病院の定める手術料金から一頭につき上記の金額を差し引いて、差額分を飼い主さんが負担することになります。なお、手術料金は、動物病院により異なります。

対象

- 県内在住の方が飼育している犬・ねこで、手術実施時に生後ほぼ6カ月以上で健康であること
- 犬は狂犬病予防法に基づく登録済の犬で、生後91日以上については、平成24年度狂犬病予防注射 接種済の犬であること
- 平成24年3月2日以降に避妊・去勢手術を終えた方（協力病院に限る）も、応募資格があります
- 応募は1頭につき各期1通、当選は1世帯につき犬・ねこいずれか1頭まで

※公益社団法人日本動物福祉協会が実施する「捨て犬 捨て猫防止キャンペーン」の当選者は対象外

	第1期	第2期
募集期間	H24年 9月18日（火） ～平成24年11月30日（金）	H24年12月1日（土） ～平成25年1月7日（月）
抽選日	H24年12月5日（水）	H25年1月11日（金）

応募方法

与那原町内では下記の動物病院で応募用紙の配布及び提出を受け付けています。

※かかりつけの動物病院などがある場合には、そちらへ直接お問い合わせください。

・ほんだ動物病院 ☎944-2427 ・ひろみ動物クリニック 電話 946-9311

お問い合わせ 社団法人沖縄県獣医師会 ☎853-8001

沖縄なんぶぜんぶ博覧会

沖縄南部4市3町（那覇市・豊見城市・糸満市・南城市・八重瀬町・与那原町・南風原町）では、地域の伝統や文化・観光資源を生かした選りすぐりの体験をしていただけるイベント「沖縄なんぶぜんぶ博覧会」を開催します。

地域内で約100種類の体験を集め、南部の魅力を発信する試みです。与那原町からも12の体験プログラムを提案し、期間中与那原町の魅力を伝えていく予定。多くの皆様の参加をよろしくお願いします。

▶日時／10月27日(土)～11月18日(日)

▶場所／南部7市町



①漆喰シーサー色塗り ②赤瓦コースター作り ③ソーセージ作り

体験内容・体験メニュー、日程などの詳細は下記へどうぞ。

お問い合わせ 産業振興課⑦ ☎945-2250

ご協力ありがとうございました 平成24年就業構造基本調査

10月1日を基準日として「平成24年就業構造基本調査」を実施しました。調査対象となった世帯の皆さまには、お忙しい中ご協力頂き、ありがとうございました。ご記入頂いた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後は溶解処分されます。

調査の結果は、雇用に関する政策の立案や職業能力の開発・人材育成など、国や地方公共団体の政策に幅広く利用されます。

お問い合わせ 企画財政課⑪ ☎945-5323

ミニ網に夢託す

新たな与那原土産を提案

手のひらサイズの与那原大綱。このかわいらしい携帯ストラップを開発したのは、網曳資料館臨時職員の照屋禮子さんです。本物の与那原大綱と同じカナチ巻きをカラフルな糸で再現し、小さなカナチ棒まで通した本物志向です。



本土などから観光に与那原を訪れる人に、思い出に残る土産物が作れないかと考案したもので、「地元のお母さんたちに作ってもらうことで仕事とユンタクの場が提供できれば」と話しています。現在「ファーマーズマーケットあがりはま市場」などの店頭で販売が始まりました。

お問い合わせ 網曳資料館 ☎945-0611

11月・12月の無料法律相談

▶相談日／11月2日(金)・11月16日(金)・12月21日(金)

※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日

▶時間／午後2時～4時（受付順で時間指定）

▶場所／町社会福祉センター

▶内容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか

▶申込方法／電話予約

▶担当弁護士／中野清光氏（町顧問弁護士）

お問い合わせ 総務課⑫ ☎945-2201

無料相談窓口（要予約）

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・与那原町在住の障がいのある方（その家族を含む）
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・障がい支援に携わる者（福祉サービス事業所等）
- ・お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



▶相談日時／毎週火曜日（休日は除く）14時～16時

▶受付方法／与那原町交流センターひざしへの電話申込

▶受付日時／土日祝祭日を除く午後2時～4時

（慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く）

▶面談場所 与那原町交流センターひざし

- 委託相談事業所
- ① 地域生活支援センター Enjoy
 - ② 地域活動支援センターてるしの
 - ③ さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

沖縄県で働くすべての方へ

意識したことありますか？

最低賃金

沖縄県のこれまでの最低賃金 645円

653円

時間額

発効日 平成24年10月25日

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

お問い合わせ 沖縄労働局 労働基準部 賃金室 ☎868-3421

与那原町・沖縄県 不動産合同公売

与那原町と県では税負担の公平性、自主財源の確保の観点から、税の滞納処分として差し押さえた不動産について、下記のとおり、入札による売却(公売)を実施します。

入札は原則どなたでも参加できますが、

- ① 公売保証金 ② 印鑑
③ 委任状(代理人が入札する場合)が必要です。

また、公売手続、公売財産の詳細等を記載した「不動産合同公売広報」を税務課窓口に設置してあります。

また、町ホームページでもご覧になれます。

▶ 公売日時／平成24年11月20日(火)

注意事項説明 13時半

入札 14時

▶ 公売場所／沖縄県那覇市旭町 116-37

沖縄県南部合同庁舎5階会議室

▶ 公売財産／右の通り

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

* 物件の面積等は、登記簿による表示です。

売却区分	合24-与那1
公売財産	(土地の表示) 所在 与那原町字上与那原与那増原地番 445番地6 地目宅地(現況:畑) 地積165.84㎡
公法状の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 100%
公売保証金	見積価額の10%以上
見積価格	評定中

※物件内容は、事前に必ず確認してください。

※事情により公売を中止する場合がありますので、入札前に公売の有無をお問い合わせください。

戦中戦後の混乱期に中学校を卒業できなかった方へ 学習の機会を提供します

沖縄県教育庁では、戦争の影響により中学校を卒業できなかった方に学習の機会を提供し、中学校の卒業に相当する証書を授与する制度があります。

▶ 実施期間／平成23年度から平成25年度までを予定

▶ 対象／昭和7年～16年生まれ(71～80歳)で中学校の学習内容を学び、卒業に相当する証書の授与を希望する方

▶ 内容／民間等の教育施設で3年間学びます

▶ 授業／国語・数学・英語・社会・理科などを中心に授業を年間を通して受けます

▶ 授業料／無料

▶ 申込方法／アンケート用紙を最寄りの公民館、市町村教育委員会や役所等で受け取り、必要事項を記入して11月30日(金)までに沖縄県教育庁義務教育課あて郵送してください。

お問い合わせ 教育委員会学校教育課 ☎945-2361
県教育庁義務教育課 ☎866-2741

公共下水道普及状況(8月末現在)

使用可能人口	11,612人(+34人)
使用人口	7,853人(+109人)
使用人口率	67.6%(+0.7%)
使用可能世帯数	4,337件(+14件)
使用世帯数(栓数)	2,735件(+33件)
使用世帯率数	63.1%(+1.0%)

下水道への
接続で
きれいな海の
再生を!



お問い合わせ 上下水道課 ☎941-3017

第32回全国豊かな海づくり大会 ～美ら海おきなわ大会～

まもろうよ きせきのほしの あおいうみ

水産資源の維持培養と海の環境保全に関する意識の高揚を図り、水産業に対する意識を深めることを目的に行われます。

▶ 開催日／11月17日(土)・18日(日)

▶ 開催場所／糸満市

▶ 主な行事／式典=11月18日(日) 糸満市西崎総合体育館
海上歓迎・放流=11月18日(日) 糸満漁港北地区

関連行事 11月17日(土)、18日(日) 糸満海のふるさと公園、道の駅いとまん

▶ 主催／豊かな海づくり大会推進委員会・第32回全国豊かな海づくり大会沖縄県実行委員会

▶ 後援／農林水産省、環境省

<http://yutakanaumi-okinawa.jp/>

お問い合わせ 第32回全国豊かな海づくり大会
沖縄県実行委員会事務局 ☎866-2952

いずみ&やよいが一日消防長に

11月9日防火イベント

11月は全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。東部消防では行事の一環として防火イベントを開催します。タレントのいずみ&やよいを一日消防長として任命し、西原高校マーチングバンド部も演奏。消火器体験コーナーもありますのでご参加ください。

▶ 日時／11月9日(金) 午後4時～5時30分

▶ 会場／イオン南風原ショッピングセンター屋外駐車場

▶ 内容／西原高校マーチングバンド部演奏・消火器体験コーナー・寸劇 ほか

お問い合わせ 東部消防組合消防本部 予防課 ☎946-5479

広告募集

(12・H25年1月 掲載可)

町のホームページ、町広報誌等刊行物や印刷物に
広告（有料）を載せてみませんか？
詳しくはお問い合わせください。

◆お問い合わせ 総務課 広報係 ☎945-2201

登記 相続 借金 など、司法書士にご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆
相続、遺言、後見人、借金問題
裁判手続 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん事務所
代表司法書士 喜屋武 力
〒882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00
与那原町字東浜 23 番地 2

(株)次郎工業

車の整備なら
安く、早く、安心の
ホリデー車検

車を買うなら
だんぜんお得!
乗るだけセット

【本店】沖縄県島尻郡与那原町字板良敷138-1
TEL (098) 946-3067

【東浜店】沖縄県島尻郡与那原町字東浜88-1
TEL (098) 945-2000

住宅型 有料老人ホーム

ほがらか苑おおみたけ

2012年10月完成 入居者申込受付中!!
先着5名様優先料金有

☎945-0556

有料老人ホーム ほがらか苑与那原
デイサービスセンター ほがらか苑与那原
居宅介護支援事業所 ほがらか ヘルパーステーション ほがらか

【HP】http://terumasa-hogarako.com/ 【E-mail】hogaraka0@gmail.com

医療法人 和の会

与那原中央病院

診療科目 院長 平良 博史

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

財団法人 沖縄県総合保健協会 特定健診実施機関

特定健診を受診しましょう!

特定健診を **人間ドック** に切り替えて受診することが出来ます。
— 受診する際に必要なもの —

特定健診受診券 がん検診受診券 保険証

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ 098-889-6792

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

いざという時のために…(事前相談)承ります

葬儀社 24時間受付 ☎946-9300

(有)セレモニー沖縄

葬儀担当者へお渡し下さい。特別割引が受けられます。

フラワーショップ みやび
TEL 0120-59-2117 TEL 098-946-2117

与那原町東浜 93 の 2 シーサー公園近く

夢をカタチに...

株式会社 琉球美らホーム

住宅・アパート・設計・施工
リフォーム・太陽光・オール電化
プラン見積り無料

◎お気軽にお問い合わせ下さい
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜 3-8
TEL 098-945-0311
FAX 098-945-0314
E-mail mail@cyura-home.com
http://www.chura-home.com